

# 2019年度 厚生労働省 沖縄労働局委託事業

確かな実績 沖縄県社会保険労務士会

2018年に引き続き社会保険労務士等の専門家が、  
事業主のご相談に**無料**で応じます。

例えば、「働き方改革」  
に関するお悩みは…

- ・有給休暇の与え方、  
管理をどうしたらいい？
- ・残業を減らしたいのだけど？
- ・役立つ助成金はあるのか？

## 沖縄働き方改革推進支援センター

年5日  
年次有給休暇  
の確実な取得

施行日  
2019年4月1日

時間外労働  
の上限規制

施行日  
2019年4月1日  
(中小企業：2020年4月1日)

正規・非正規間の  
不合理な待遇差解消

施行日  
2020年4月1日  
(中小企業：2021年4月1日)

### 人を大切にする

# 働き方改革

## に取り組む

### 中小企業・小規模事業の事業主を

## 専門家が無料でサポートします！

#### セミナー・相談会の開催

身近な場所での、セミナーや  
出張相談会への参加

#### 出張相談

ご希望に応じて、労務管理企業経  
営等の専門家が起業への個別訪問  
によりコンサルティングを実施  
(就業規則や賃金制度等の見直し、  
労働時間短縮、賃金引上げなど)

#### 電話相談・メール相談 来所相談

電話・メール、来所による相談  
センターにおける対面相談支援

お問合せ、ご相談は、  
電話・メール・来所等の  
いずれでも可能です。

電話：0120-420-780  
0120-420-781

F A X：098-963-5018

メール：soudan@sr-okinawa.or.jp

住所：那覇市前島 2-12-12 セントラルコーポ兼陽 205  
(沖縄県社会保険労務士会事務局内) 【受付時間】9：00～17：00 (土・日・祝日を除く)

**無料**  
で利用できます



厚生労働省

沖縄労働局



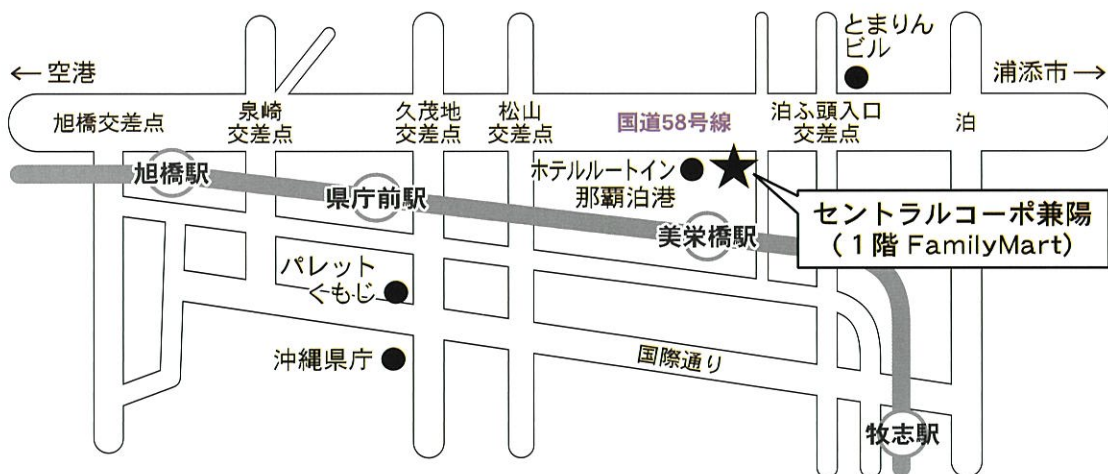
おきなわ  
ワークイノベーション  
働き方改革・生産性向上推進運動



# 訪問相談申込書

事業所名				業種	
住所	〒			担当者 ご芳名	
電話番号			FAX 番号		
E-mail :					
訪問希望日	第1希望日	平成	年	月	日 ( ) 時
	第2希望日	平成	年	月	日 ( ) 時
	第3希望日	平成	年	月	日 ( ) 時
相談内容	<input type="checkbox"/> 長時間労働の削減 <input type="checkbox"/> 労働時間の管理 <input type="checkbox"/> 労働者の定着 <input type="checkbox"/> 有給休暇 <input type="checkbox"/> 就業規則 <input type="checkbox"/> 賃金制度の見直し <input type="checkbox"/> 労働関係助成金 <input type="checkbox"/> 36協定 <input type="checkbox"/> 非正規労働者の処遇改善 <input type="checkbox"/> 相談の具体的内容：その他  <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>				

## FAX 098-963-5018



お申込み  
お問合せ

「沖縄働き方改革推進支援センター」  
 下記のFAX番号またはメールアドレス宛に送信ください。  
 電話番号：0120-420-780／0120-420-781  
 メール：soudan@sr-okinawa.or.jp